

## 第3期苫小牧市地域福祉計画（素案）の概要について

### 1. 計画の位置づけ

本計画は、福祉分野の上位計画に位置付けられ、理念や基本的な方向性、各種の具体的な施策や事業等を示す本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

なお、苫小牧市社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画とは車の両輪の関係にあり、相互に補完・補強しあうことにより地域福祉のさらなる推進を目指していきます。

### 2. 計画の期間

計画の期間は、苫小牧市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画との調和を図りやすくするため、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間とします。計画期間の中間年にあたる令和5年度（2023年度）で、一部見直します。

### 3. 基本理念

地域住民一人ひとりが、あたたかい「ふくしのこころ」でまちをつつむことができるよう本計画においてもこれまでの基本理念を踏襲します。誰もが孤立することのないよう、人と人、地域と「つながる」ことで、地域の中の支え合い、緩やかな見守り、住民同士の絆が「生まれる」ことを願い、計画のサブテーマを「つながる・生まれる」とします。

基本理念：

支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり  
～みんなのあたたかい心でまちをつつみましよう～

サブテーマ：

～ つながる・生まれる ～

### 4. 基本目標

#### 基本目標1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

支援を必要とする人が適切かつ切れ目のない福祉サービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な関係機関と連携した包括的支援体制づくり、成年後見制度等の権利擁護の推進に取り組みます。

#### 基本目標2 共に支え合う地域づくり（ちいき）

地域住民が地域福祉を我が事として捉え、また、福祉事業者、行政等、多様な関係者が参画して地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域の活動拠点づくりへの支援や、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

### 基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

市民一人ひとりが、住み慣れた地域でいきいきと健康で暮らすことのできる地域とするため、自殺防止・再犯防止に向け、関係支援団体との連携した取組みや、道路等における物理的なバリア、視覚障がい者・聴覚障がい者等における情報面でのバリアなど、バリアフリーに向けた福祉のまちづくりを推進します。

## 5. 計画の体系

